

令和6年度 所定疾患施設療養費算定状況

	肺炎		尿路感染症		带状疱疹		蜂窩織炎	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数
4月	0	0	3	12	0	0	1	7
5月	0	0	1	4	0	0	1	5
6月	11	59	5	24	0	0	1	6
7月	3	14	5	28	0	0	1	4
8月	2	13	4	21	0	0	1	8
9月	2	10	8	35	0	0	2	13
10月	2	11	9	43	0	0	3	21
11月	1	8	8	32	0	0	5	41
12月	5	35	8	32	1	6	2	14
1月	4	16	4	26	2	8	1	2
2月	3	26	6	31	2	12	1	8
3月	2	10	3	16	0	0	2	11
合計	35	202	64	304	5	26	21	140

1 対象となる疾患

- ・肺炎（検査を行った場合に限る）
- ・尿路感染症（検査を行った場合に限る）
- ・带状疱疹
- ・蜂窩織炎

2 上記疾患の治療、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定する。

また、1月に1回連続する10日を限度として算定する。

3 診断及び診断に至った根拠、診断日、実施した

投薬・検査・注射・処置等の内容を診療録に記載する。

4 所定疾患施設療養費算定者に対する

投薬・検査・注射・処置等の実施状況を公表する。

5 老人保健施設サービスを行う医師が感染症対策に関する研修を受講している。